

## 令和8年度第1回松本市消費者問題協議会 議事要旨

○開催日時 令和8年6月29日（月）午前10時～11時30分

○開催場所 松本市役所 第3委員会室

○出席者（敬称略）

### 【委員】

豊森裕太、木下貴博、倉澤啓、小野澤健、南沢潤、中村宗晴、谷崎幸一郎、  
織田ふじ子、宮川みさ子、岡田忠興

計10名

### 【事務局】

廣田圭男（住民自治局長）、中野浩明（市民相談課長）  
大澤（市民相談課課長補佐）、中山（市民相談課主査）  
今關（松本市消費生活センター消費生活相談員）

計5名

## 1 議事

### (1) 報告事項

ア 令和7年度松本市消費生活相談の状況について

委員の発言は無し

イ 令和7年度松本市消費者保護事業の取組みについて

### （委員）

出前講座の実施状況は資料に示されているが、受講したことで被害を免れたとか、参考になったとか具体的な受講者の反応はどのようなものがあったか。

### （事務局）

3月に実施した出前講座の受講者は、高齢女性の学習サークルのメンバーで、電話勧誘や不審電話に対しては、留守番電話で対応するという認識でした。「留守であることを相手に伝えてしまう危険性」や「録音がより望ましいことがわかった」とノウハウや考え方のアップデートができたというご意見が寄せられました。

小学校での出前講座を受講した保護者の皆さんには、教科書に未成年者取消しができると書いてあっても被害回復の実現はとても大変であるということをお伝えした。日々、契約トラブルに対する危機感は抱いていたと思いますが、より具体的なものとして理解をいただいた。

### （委員）

芳川小学校での出前講座は、小学校からの実施希望か、それとも市側の働きか

けで実現したものか。

（事務局）

4年生の学年PTAの研修企画として、子どもと保護者に向けた講座を実施してほしいという学年PTA役員からの申込みでした。

市ホームページに公開した冊子「小学生のための賢い消費者入門」をご覧いただいて、申込みされたようです。

（委員）

訪問購入についてだが、最近、買取り業者が松本市内にも増えていると思う。私の自宅にも何回か訪問購入の電話があった。

最初は不要な服とか本を買取るという話だったが、最終的な目的が貴金属と分かり事業者を追い返したことがある。

訪問購入を知らない人は指輪などの貴金属を売ってしまうことがあると思う。訪問購入の相談件数自体は少ないが、今後も注意が必要であり、相談件数は増えていくと予想している。注意喚起を継続してほしい。

（委員）

消費生活相談員に伺いたい。最近の店舗購入や訪問販売などについて、相談者の年代は一目瞭然だけれども、どのような地域でどのような相談が多いか分かれば伺いたい。

訪問販売は、高齢者が多い地域で網羅的に勧誘し、リスト化されて別の事業者が勧誘するという類型が多い。もし、実務的にそうした地域を把握できていれば被害防止啓発活動や消費生活講座に重点的に取り組めて効率的だと思う。

（事務局）

特定の地域が多いということは把握できていない。

ただ、最近1～2か月は、過払金返還のポスティング広告が、市中心部の北側から南側に向けて展開されているようで、相談も寄せられている。

## ウ 長野県消費生活事業について

（委員）

県よりも市町村の相談受付件数の割合が多いとの報告があった。市は消費生活センターを設置して対応できているが、町村は県の消費センターへ相談をしていると思われる。県の消費生活センター集約による影響をどのように分析をしているか。

（委員）

細かなデータは確認できていませんが、全ての市町村から県へ毎年度の相談

受付件数を報告していただいている。また、県の消費生活センターで受け付けた相談についても、任意ではあるが相談者から住所地を確認しています。

町村の住民が全て県の消費生活センターに相談しているのではない。一つの例ですが、下伊那地域は飯田市が周辺の町村部も含めて相談対応をする中に含まれている。広域化した消費生活センターでは核となっている市へ多くの相談が寄せられているものと認識しています。

## (2) 協議事項

### ア 令和8年度松本市消費者保護事業計画について

#### (委員)

最近の傾向として若い人たちが被害に遭うケースが多いと感じている。

若い人たちは、インターネットには詳しいが、孤立しているという印象がある。被害者の方たちが、啓発や注意喚起に対して、どのように接触をしていたかを調べたり、データ化したりしていくことが大事ではないか。情報が伝わっていないようであれば、方策を考えていくことが必要ではないか。

広報まつもとへの啓発記事の掲載は年1回で良いのかと思う反面、実際に住民が見ているのは地区内で発行する公民館や福祉ひろばの「たより」だと思う。こうしたものに消費者被害の注意喚起を乗せることで効果が期待できるのではないか。

## (3) その他

#### (委員)

娘が定期購入トラブルに巻き込まれたときに、どこに相談して良いか分からないと言っていた。自分は被害に遭わないという認識の甘さかもしれないが、どこに相談していいか事前に知っていれば、いざというときに対応できる。

訪問販売や電話勧誘販売が減っていると報告があったが、みんなが知ることによって被害は減っていくと改めて思った。いろいろな方法で広報していることは大事なことだと思う。

#### (委員)

学校の中では消費者被害の話題に触れる機会が少ないので、勉強になりました。子どもたちはスマホやインターネットの世界の中で生きている。子どもたちが巻き込まれることも今後は考えていかないといけないと思いました。

学校の中でも取り組めることを考えていきたい。

#### (委員)

明日、パルコ跡地が「松本シェーナ」として再開する。若い方がターゲットになっている店舗、商品構成となっているため、高校生や大学生が訪れると思う。

いろいろな誘惑、勧誘が危惧され、注視する必要があると思う。一方で、中心市街地の歩行者が減っており、危険は考慮されるべきだが商店街の活性化につながってほしい。